

平成 30 年 1 月 18 日

始良市長 笹山 義弘 殿

始良市複合新庁舎建設検討委員会
委員長 山尾 和廣

始良市複合新庁舎建設基本構想・計画について（答申）

平成 29 年 5 月 26 日付け始行管第 68 号で諮問のあった始良市複合新庁舎建設基本構想・計画について、当委員会は、先進地の視察、市民アンケート及び市民説明会等で寄せられた市民のご意見も併せて、慎重に検討、協議を重ねました。結果、別添のとおり「始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」としてまとめましたので、併せて、下記の意見を付して答申します。

貴市におかれては、本答申の内容を尊重し、始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画を策定されるよう望みます。

記

- 1 市民説明会及び市民アンケートの意見を踏まえて地域防災拠点となり得る災害に強い庁舎、災害対応の指令塔としての役割を十分に果たすことができる機能についてさらに検討すること。
- 2 本庁舎の建設に当たっては、既存施設の有効活用を検討し、事業費の抑制を念頭におきながら計画すること。
- 3 総合支所庁舎の建設に当たっては、本庁方式に移行した後も、市民生活に直結する窓口、相談機能及び地域振興機能等はこれまで以上に充実させながら、さらに市民の利便性及び福祉の向上に資する総合支所のあり方を検討すること。
- 4 総合支所庁舎の建設に当たっては、地域が衰退しないように、より多くの市民参画の機会を設け、市民の意見を十分に取り入れ、反映させること。また、今後のニーズの変動に 대응される、柔軟な形態をとることができる施設のあり方を十分に検討すること。

- 5 広報紙やホームページはもとより、出前講座等を積極的に活用し、幅広い世代の方々に情報を発信し、複合新庁舎を長く利用する若い世代の方々の意見をより多く取り込み、反映させること。
- 6 複合新庁舎の機能については、市民サービスの向上を図るために、ハード面だけではなく、ソフト面の充実も検討すること。
- 7 本庁舎へのレストラン等の設置については、慎重に検討すること。
- 8 設計者を選定する際は、審査を厳正かつ公平に行なうために、学識経験者等で構成する委員会等を設置すること。

始良市複合新庁舎建設検討委員会

役 職	氏 名
委員長	山尾 和廣
代理者	有馬 純春
委 員	野口 治將
委 員	今村 忠
委 員	有村 穆尙
委 員	岩下 博洋
委 員	有馬 京子
委 員	竹田 正利
委 員	徳永 明美
委 員	湯之原 一郎
委 員	和田 里志
委 員	森川 和美
委 員	湯元 秀誠
委 員	柊原 美恵
委 員	森田 千佳子